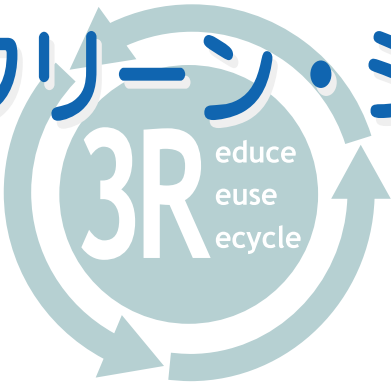




# クリーン・ジャパン・ニュースレター



2007年10月発行

No.20

CJC 財団法人 クリーン・ジャパン・センター

リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰式



資源循環技術・システム表彰式

## CONTENTS

- CJCトピックス ..... 2
  - 3R推進月間におけるCJCの取組 ..... 2
    - 平成19年度資源循環技術・システム表彰式 ..... 2
    - 平成19年度 3R先進事例発表会 ..... 3
    - 平成19年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰式 (3R推進協議会) ..... 3
- 18年度調査研究報告 ..... 4
  - 3Rシステム化のための事例分析 (3Rシステム化可能性調査事業報告書より) ..... 4
- 行政・政策動向 ..... 6
- 3R実施状況 ..... 7
- お知らせ ..... 8

改正食品リサイクル法が12月から施行されます。

食べ残さないことは大切です...が  
家庭での食品ロス減らしも忘れずに



冷蔵庫 十年物の化石出た  
(東京都中野区 もったいないおじさん)

ドギーバッグ 賢い人は 持ってくる  
(東京都港区 欧米か!さん)



3R推進月間におけるCJCの取組み(報告)

<平成19年度資源循環技術・システム表彰表彰式>

10月5日、科学技術館サイエンスホールにおいて経済産業省産業技術環境局石田徹局長及び前田正史審査委員長（東京大学生産技術研究所所長・教授）のご列席のもと資源循環技術・システム表彰表彰式を行いました。

この表彰制度は、当センターが経済産業省のご後援を得て実施しているもので、廃棄物の発生抑制、使用済み物品の再利用、再生資源の有効利用に資する優れた事業や取り組みを広く募集し表彰することにより、その奨励・普及を図ることを目的としています。

今年度は32件の応募があり、厳正な審査の結果、経済産業大臣賞の受賞はありませんでしたが、同省産業技術環境局長賞5件、当センター会長賞6件及び奨励賞6件の17件について表彰いたしました。

局長賞5件についてその概要を紹介いたします。

まず、株式会社 伊藤園様を受賞された「茶殻リサイクルシステム」は、堆肥や飼料などへの再利用が殆どであった、飲料工場で発生する水分を多量に含んだ茶殻について、乾燥に要するエネルギー消費を抑えるため、輸送方法や腐敗防止技術を開発し、茶殻の持つ抗菌・消臭機能を活かした茶殻配合製品（畳、茶配合ボード、ベンチなど）を飲料工場及び各々の製品工場が連携して製品化したものです。

次に、住友金属工業株式会社 和歌山製鉄所様を受賞された「製鋼スラグの加圧式エージング技術の開発」は、製鋼スラグをリサイクル品として使用するためのエージングといわれる未反応生石灰を水と反応させ処理する方法について、処理時間・処理コスト・操作性・処理敷地などを大幅に低減・改善した設備を開発し、時間や敷地制約による再利用阻害要因を一掃できています。

次に、JFE環境株式会社様を受賞された「蛍光管リサイクルシステムの開発」は、使用済み蛍光管について、さまざまな固有の分離・回収技術を開発し、破砕せず両端の口金を切断した後、必要な処理を行い選別し、ガラス・金属類・蛍光粉・水銀などを回収し再資源化しているものです。

次に、全国漁業協同組合連合会様を受賞された「貝殻を利用した魚礁「JFシェルナース」による水産資源回復への取り組み」は、養殖牡蠣などの廃棄貝殻を現地で選別し、そのままメッシュパイプに充填して鋼材枠などに組み込み、魚礁部材として海に沈設し漁場造成に実効をあげているものです。

最後の、富士ゼロックス株式会社様を受賞された「アジアパシフィック地域における「100%再資源化」国際資源循環システムの実践」は、日本国内で実践している使用済み複写機等の再資源化システムをインフラの整っていないアジアパシフィック地域のタイを拠点にして展開し、再生資源の有効利用を実現しているものです。

受賞テーマ及び各受賞者は以下のとおりです。

●平成19年度「資源循環技術・システム表彰」表彰一覧

【経済産業大臣賞】 該当なし  
 【経済産業省産業技術環境局局長賞】 5件4社1団体  
 【財団法人クリーン・ジャパン・センター会長賞】 6件6社  
 【奨励賞】 6件8社

計 17件 18社 1団体（申請件数 32件35社3団体）

I. 会長賞以上	番号	申請者	申請テーマ	賞区分
	1	株式会社伊藤園	茶殻リサイクルシステム	局長賞
	2	住友金属工業株式会社 和歌山製鉄所	製鋼スラグの加圧式エージング技術の開発	局長賞
	3	JFE環境株式会社	蛍光管リサイクルシステムの開発	局長賞
	4	全国漁業協同組合連合会	貝殻を利用した魚礁「JFシェルナース」による水産資源回復への取り組み	局長賞
	5	富士ゼロックス株式会社	アジア・パシフィック地域における「100%再資源化」国際資源循環システムの実践	局長賞
	6	キヤノン株式会社	インクジェットプリンタにおけるプラスチックリサイクルシステムの開発と将来展開	会長賞
	7	NECアクセステクニカ株式会社	廃製品の廃棄物発生・排出“ゼロ”を実現したADSLモデムの回収・リサイクル事業	会長賞
	8	飛鳥建設株式会社	建設副産物を再生利用した建設汚泥の再資源化	会長賞
	9	株式会社ヤマウラ エンジニアリング事業部	高速乾燥技術を用いた玉ねぎ外皮の高機能再資源化技術・装置の開発	会長賞
	10	新日石プラスト株式会社	シートパレットシステムによる物流効率化	会長賞
	11	株式会社東芝	24/36kV固体絶縁スイッチギヤの開発	会長賞



II 奨励賞	番号	申請者	申請テーマ	賞区分
	1	大和ハウス工業株式会社	工場の廃木材を利用した木粉リサイクルデッキ	奨励賞
	2	TOTO株式会社 原鉱業株式会社	衛生陶器屑リサイクル化を見据えた新規リサイクル骨材の開発	奨励賞
	3	香川松下電工株式会社 住友大阪セメント株式会社 高知工場	木質内装収納部材廃木粉のバイオマス燃料化	奨励賞
	4	東北電力株式会社 お客さま本部 配電部	廃棄プラスチックを利用した「プラスチック製ねかせ」の開発	奨励賞
	5	富士ゼロックス株式会社	資源循環型カラー複合機における新商品、DocuCentre C2100の導入と普及	奨励賞
	6	大和ハウス工業株式会社	移設可能な建築物	奨励賞

### <平成19年度 3R先進事例発表会>

10月5日、科学技術館サイエンスホールにおいて「3R先進事例発表会」を開催しました。OA（コピー）用紙のリユースシステム、プラスチックの材料リサイクル、ホウ酸の回収リサイクルシステム、並びに経済産業省の3R政策の動向、資源エネルギー庁のバイオ燃料導入政策の各テーマについてご講演戴きました。3Rの最新の情報を発信できたのではと思います。



### <平成19年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰式（3R推進協議会）>

リデュース・リユース・リサイクル（3R）推進協議会（会長：細田衛士 慶應義塾大学経済学部教授、事務局：財団法人クリーン・ジャパン・センター、財団法人日本環境協会）では、3Rの推進に率先して取り組み、顕著な実績を挙げている個人・グループ・学校・事業所等を表彰する「リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」を実施しています。

本年5月に推薦機関（3R協議会会員団体、都道府県、政令市、中核市、特別区、及び建設副産物対策地方連絡協議会）を通じて候補を募集したところ、全国から多数の推薦がありました。

応募案件について審査委員会（委員長：木村文彦 東京大学大学

院工学系研究科教授 他14名）で審査を行い、受賞者を決定、10月24日（水）、東京・霞が関の東海大学校友会館において表彰式が挙行されました。

当日は、内閣総理大臣賞を受賞したセイコーエプソン株式会社他の受賞者が出席し、表彰状授与、総理大臣賞受賞事例の内容紹介等が行われました。

賞の種類		表彰件数
内閣総理大臣賞		1件
各大臣賞	文部科学大臣賞	1件
	厚生労働大臣賞	1件
	経済産業大臣賞	1件
	国土交通大臣賞	5件
	環境大臣賞	1件
リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞		73件
計		83件



## 18年度調査研究報告

### 3Rシステム化のための事例分析 (3Rシステム化可能性調査事業報告書より)

経済産業省は平成3年から始まった廃棄物等用途拡大実施事業や平成6年からのモデルリサイクルシステム事業の流れを汲んだ「3Rシステム化可能性調査事業」に長年力を入れてきた。

それらの成果を成功事例の要因、また、成果が現在の継承されていない事例についても、その背景と成果継承に至らなかった要因を過去15年遡り、いくつかの分野を取り上げ調査した。

新たな実施事業者へのヒアリング（事業実施者が残っている場合）や今まで実施されたフォローアップ調査におけるアンケート回答、ヒアリング報告等をもとに、今後の3Rシステム構築事業の参考に出来るようにした。

#### 1. 事例の分類

19分野のテーマを解析し、次のように類別した。

- 成功事例（9件）、
- 軌道修正した形で展開が進んだ例（6件）、
- 現在はリサイクルが進んでいるが、その要因として外部環境の変化が主要因となっている例（2件）、
- あまり進展がなかったもの（2件）

#### 2. 成功の要因

- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| (1) 社会的ニーズ     | (8) 再資源化技術等の調査・開発の推進 |
| (2) 長期展望に立った推進 | (9) 再資源化プロセス         |
| (3) 関係者の組織化    | (10) 情報の共有化          |
| (4) 経済性        | (11) 波及効果            |
| (5) 回収物の安定供給性  | (12) その後の展開          |
| (6) 回収システム整備   | (13) リサイクル実績         |
| (7) 再生資源の品質向上  | (14) 経済的自立性          |

についてその対応状況を整理した。

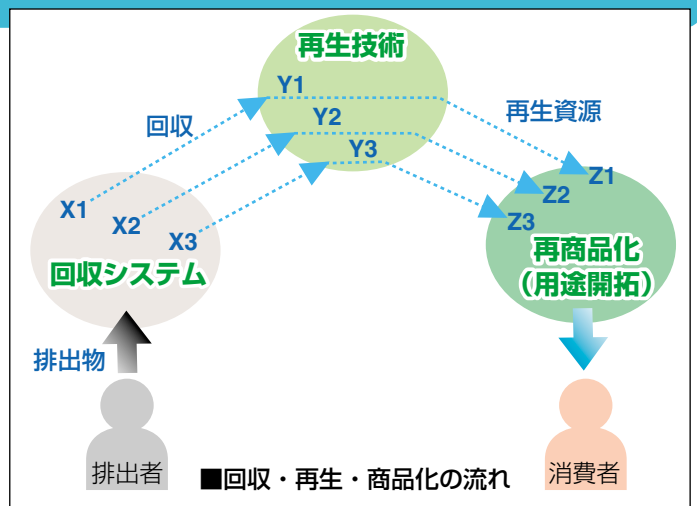
#### 3. 使用済み製品のリサイクルの特徴

この分野で、既に排出するものが有価で買い取られその回収・再生・再商品化ルートが確立されているものもあるが、本事業の支援を必要としたものは、その時点で回収・再生が通常の経済行為として成り立たなかったものと言える。

それらが回収・リサイクルによる循環型へ移行する突破口は

- ①新しい技術の開発によるコストダウンの実現
- ②再生資源の品質向上による、より高価格で売れる用途の開発
- ③再生施設の大型化によるコストダウンと、その施設の高稼働率運転を維持出来るだけの使用済み製品の確保

といった技術、システムのブレークスルーが必要である。



どの回収システム、再生技術、再生資源の用途の組み合わせを選ぶのが良いかを模索するのが本事業の役割で、モデル実験、サンプル供試等を経てルートを探り、またハードルの高さを明らかにし、別の手段を検討するのも重要な役割といえる。

#### 4. 経済的自立性について

排出者、再生事業者それぞれの立場でその下記の経済メリットを考察し、6つのタイプに分け、検討当時及び現在の時点で類別した。

排出者の立場からの経済メリットとしての高い順に、

- ①有価で売れる、②法定リサイクル料金、③産廃処理費より安い再生料金に分け、

再生事業者の立場からの経済メリットも高い順に、

- (ア) 排出物の買取価格+収集コスト+再生コストが再生品売却益で賄える、(イ) 収集コスト+再生コストを再生品売却益と再生料金収

入で賄える、(ウ) 収集コスト+再生コストを再生品の売却益+再生料金収入+再生施設に対する補助金や利子補給の支援を得て賄えるとしたとき、それぞれを組み合わせるケースⅠ (①&(ア))、ケースⅡ (①&(イ))、ケースⅢ (②&(ウ))、ケースⅣ (③&(イ))、ケースⅤ (③&(ウ))、ケースⅥ (それ以外)として経済的自立性を表示した。

各テーマのこれらの項目を表のようにまとめ、総合評価をし、それぞれの詳細を各論としてまとめている。





## 行政・政策動向

### ■環境省 市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針を策定

環境省では、「一般廃棄物会計基準」、「一般廃棄物処理有料化の手引き」及び「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」を策定しました。これは、平成17年5月の廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の2第1項に基づく廃棄物処理法の改正を受け、一般廃棄物の処理に関する事業のコスト分析手法や有料化の進め方並びに一般廃棄物の標準的な分

別収集区分及び適正な循環的利用や適正処分の考え方を示すこと等を目的として策定したものです。

今後、環境省では、これらを各地方公共団体に配布し、普及を進めることで、循環型社会の形成に向け、3Rに重点を置いた最適なリサイクル・処理システムの構築を図っていくとしています。

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=8521>

### ■食品廃棄物のリサイクル率 業種別に設定

環境、農林水産両省は9月11日、改正食品リサイクル法が12月施行されるのに伴い、基本方針を改定し、業種ごとに定める食品廃棄物のリサイクル率の数値目標を決定しました。従来の食品業界全体に一律20%のリサイクル率の目標を設定していましたが、業界全体で05年度で52%と目標を既に達成しているものの業種毎に進捗に大きな違いが見られるため、業種毎の設定となりました。なお、法改正に伴い、国に毎年度、リサイクル実績など報告の義

務付け(年間百トン以上の食品廃棄物を排出する業者対象)ること、前年度のリサイクル率に応じ毎年度リサイクル率を1-2ポイントずつ向上させることを各事業者に求めること、取り組みが不十分な場合は改善勧告や命令の対象とし、命令に従わない場合は五十万円以下の罰金を科すこととなります。

政令で指定する再生利用の対象製品として新たに炭化による燃料と還元剤、エタノールを追加することになりました。

### ■大阪府 建設汚泥の自ら利用による現場内利用指針を策定

大阪府では、建設汚泥の適正な現場内再生利用を図るため、建設汚泥の発生が予測される建設工事について発注段階から事前協議を行うことや利用基準を定めた「大阪府建設汚泥の自ら利用に関する指導指針」を策定し、7月1日より施行しました。

対象となる工事は、国、地方自治体等が発注する建設工事で、

再生物の品質確認⇒分析による無害の確認、強度試験等による品質確認、再生物の利用場所⇒工作物の本体又は工作物と一体的利用に限定(土地造成、埋立処分場での利用は禁止)、その他の利用条件を定めています。

[http://www.pref.osaka.jp/waste/sanpai/kensetsu\\_odei001.html](http://www.pref.osaka.jp/waste/sanpai/kensetsu_odei001.html)

### ■翌日の回収ごみの種類などをメールでお知らせ

翌日に回収するごみの種別を登録した携帯あるいはパソコンにメールで配信する「ごみの日メール」システムを、大阪府泉南市、東京都品川区、兵庫県宝塚市などが導入しています。

泉南市(平成16年6月)

<http://www.city.sennan.osaka.jp/jyoukan/g-mail/index.htm>

品川区(本年2月)

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/jigyo/04/05/d1351.html>

宝塚市(本年9月)

<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/sinseidls/asp/gomiml.asp>

### ■横浜市 ごみの分別違反者に対し罰則を科す制度を創設 条例改正

横浜市では、「廃棄物等の減量化資源化及び適正処理等に関する条例」の一部改正が9月の定例議会で成立しました。この改正は、ごみの分別の徹底を図り、分別協力者の不公平感をなくすため、家庭ごみ及び事業系ごみの分別等について義務化を行うとともに、市民や事業者の分別違反者に対して改善を図る手続きを定め、な

お違反する者には罰則を科す制度を設けるものです。また、命令を受けた日から1年以内に、分別区分の勧告に従わない事業者名の公表等の制裁措置を設けています。

<http://www.city.yokohama.jp/ne/news/press/200709/images/php6H7yLS.pdf>

### ■レジ袋削減の取組 点から面へ拡大

レジ袋削減はこれまで、特定の事業者による有料化のモデル実験的な取組が主体でしたが、伊勢市では一斉有料化がスタートしました。また県レベルでの協定が行われるなど面的な広がりを見せています。

#### ●三重県伊勢市の主要スーパー21店によるレジ袋一斉有料化スタート(9月21日)

三重県伊勢市は主要スーパー21店舗と「レジ袋大幅削減のためのマイバッグ持参運動及びレジ袋有料化について」を協定し、21店舗は9月21日からレジ袋一斉有料化をスタートさせました。

<http://www.city.ise.mie.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1184300077122&SiteID=000000000000>

#### ●秋田県 県内スーパー5社と「ノーレジ袋推進運動協定」に調印(6月12日)

<http://www.pref.akita.lg.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1181027980396&SiteID=000000000000&FP=search&RK=1181700425193>

#### ●石川県 全国展開する総合食品スーパーや地元百貨店のほか、地元スーパー等14社と「マイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」に調印(6月27日)

<http://www.pref.ishikawa.jp/kankyo/pp/rejibukuro/index.html>



## 3R実施状況

### 総務省「リサイクル対策に関する政策評価」

～評価指標の見直しも課題に～

総務省は8月10日、政府のリサイクル対策に関する政策評価の結果を報告、全省庁に見直しを要請しました。循環型社会形成推進基本計画に定める、資源生産性、廃棄物の最終処分量（埋立量）といったマクロの目標については、達成に向け進展しつつあるものの、天然資源の消費抑制やプラスチック製品を再生利用する施策が不十分であり、1)循環型社会形成推進基本計画における評価指標の見直し、2)循環資源の効率的な分別収集・再生利用の確保、3)環境負荷の大きい一般廃棄物の適正な処理システムの確立などの課題に取り組むことを必要としています。

[http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070810\\_1.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070810_1.html)

### 発泡ポリスチレン2006年の再資源化率は73.9%に —中期目標の75%に、あと一步—

発泡スチロール再資源化協会が発表した2006年（歴年）の発泡ポリスチレンの再資源化率は73.9%で、昨年の71.1%より2.1ポイント向上しました。うち、プラスチック製品などに再商品化するマテリアルリサイクルが45.0%、サーマルリサイクルが28.9%となっています。

<http://www.jepsra.gr.jp/>

### 平成18年度の飲料用アルミ缶のリサイクル率は90.9%

アルミ缶リサイクル協会が発表した平成18年度の飲料用アルミ缶のリサイクル率（回収・再資源化率）は90.9%で、前年の91.7%に比べて0.8ポイント下がりましたが、2年連続で90%台をキープしました。

リサイクル率低下の理由は、流通在庫の一時的滞留、海外輸出の増加と推測されるとのことです。

[http://www.alumi-can.or.jp/html/data\\_0101.html](http://www.alumi-can.or.jp/html/data_0101.html)

### 2006年の廃タイヤリサイクル 前年並みの88%

日本自動車タイヤ協会がまとめた「06年（1—12月）タイヤリサイクル状況」によると、発生量は約100万トで推移、国内のタイヤリサイクル率は前年並みの88%でした。セメント焼成用が昨年に続き減少、ゴム屑輸出は前年比30%減でしたが、製紙業界でのバイオマスボイラー等の本格稼働により廃タイヤの利用が、前年比30%増加となり、その結果、熱利用が全体の5割以上を占めています。再生ゴム・ゴム粉は10万7000トン、更生タイヤ台用は3万6000トンでした。

[http://www.jatma.or.jp/kankyoku/contents\\_02.html](http://www.jatma.or.jp/kankyoku/contents_02.html)

### セメント産業での廃棄物・副産物の使用3千万トンに

（社）セメント協会が発行した「セメントハンドブック2007年度版」によると、セメント産業での廃棄物・副産物の使用量（原料、燃料利用、混合材の合計）は、2006年度で3千万トンに達しました。10年前の1996年度データと比べると、高炉スラグ、石炭灰、副産石膏の3種類で全体の半分以上を占めることになりました。10年前には独立の調査項目にもなっていなかったものが大きく伸びています。

■セメント産業が活用している廃棄物・副産物の使用量（単位：千t）

	1996年度	2004年度	2005年度	2006年度	96年度に対する06年度の増減率(%)
高炉スラグ	13,892	9,231	9,214	9,711	▲ 30.1
石炭灰	3,402	6,937	7,185	6,995	105.6
汚泥・スラッジ	930	2,572	2,707	2,965	218.8
副産石膏	2,522	2,649	2,526	2,787	10.5
建設発生土*	—	1,692	2,097	2,589	
非鉄鉱滓等	1,430	1,305	1,318	1,098	▲ 23.2
燃えから（石炭灰は除く）、ばい煙、ダスト	441	1,110	1,189	982	122.7
鑄物砂	434	607	601	650	49.8
製鋼スラグ	1,246	465	467	633	▲ 49.2
木くず*	—	305	340	372	
廃プラスチック	13	283	302	365	2707.7
再生油	137	236	228	249	81.8
廃油	126	214	219	225	78.6
廃白土	68	116	173	213	213.2
ボタ	1,772	297	280	203	▲ 88.5
廃タイヤ	259	221	194	163	▲ 37.1
肉骨粉*	—	90	85	74	
その他	313	452	468	615	96.5
合計	26,986	28,780	29,593	30,890	14.5

セメント1t当たりの使用量（kg/t）

	272	401	400	423	+151 kg/t
--	-----	-----	-----	-----	-----------

出所：セメント協会「セメントハンドブック」

（注）建設発生土、木くず、肉骨粉は1996年度時点では単独の調査項目に

### 瀬戸内静脈物流事業

#### 9月から荷主の募集開始

瀬戸内静脈物流事業は、「瀬戸内静脈物流事業化推進協議会」が行う関西から北九州にかけての瀬戸内海域で、船舶による廃棄物の共同輸送をおこなうもので、瀬戸内地域の広域資源循環の促進、省エネ・CO<sub>2</sub>削減を目的とした事業です。

平成16年度から岡山・広島・山口・香川・愛媛県の環境部局・港湾部局等のご支援・ご協力を賜り、経済産業省、国土交通省の補助事業の採択を受けながら計画を進めてまいりました。今年度（H19年度）は、事業実施に向け、いよいよ排出業者等の荷主（企業・自治体等）の募集を開始しました。

<http://www.setouchi-green-buturyu.jp/>



## お知らせ

### 資料室のご案内 (どなたでも無料で利用可能です)

当センター内にある環境リサイクル情報センターでは、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に関する資料の閲覧サービスを行っています。一般には入手困難な当該分野の専門資料を多数保有しております。また、閲覧室には情報検索システムが用意されており、多数の保有資料の中から調べたい情報を検索することができます（当センター賛助会員の方はインターネットを通じて本システムを利用することができます）。どなたでもご利用になれますので、リサイクルや環境ビジネスに関する情報収集に是非ご活用下さい。

【利用時間】午前9:45～12:00、午後1:00～5:00  
(土・日・祝祭日・年末年始は休館)

### 3R学習(容器包装リサイクル)教材貸出のご案内

当センターでは、児童・生徒及び地域住民などが3Rへの理解を深め、日常生活における3R実践に役立つように、身近な製品を題材とした、目で見て触って実感できる3R学習(容器包装リサイクル)教材を地域3R支援事業(経済産業省委託)において制作いたしました。

教材は、サンプル品(紙製容器包装、プラスチック製容器包装、PETボトル、アルミ缶、スチール缶、ガラスびん)、補助教材、指導手引書からなっており、学校の総合的学習・技術科・社会科・理科などの授業又は地域における3Rに関する取組みなどで活用していただけます。

当センターでは、これらの教材の貸出サービスを行っており、貸出を希望される方は、当センター事務局(企画調査部)までお問い合わせください。

### CJC-BW定期配信のお知らせ

インターネットに代表されるIT技術の進展に伴い、多くの情報が自宅やオフィスにいながら入手できるようになりました。一方で、あふれかえる情報の中から真に重要な情報を抽出することは容易ではありません。

このため、当センターにおきましては、氾濫する情報の中から廃棄物処理・再資源化を促進する上で重要と考えられる情報(主として行政・政策動向)を抽出・整理し、賛助会員の皆様にメールにより隔週ごとにCJCバイウィークリー(CJC-BW)として配信しています。

賛助会員の皆様には賛助会員コーナー(<http://202.229.77.29/%7Ecjc/>)より配信登録いただけますので、是非ご登録いただき、ご活用いただけますようご案内します。

### 平成19年度「副産物(産業廃棄物・有価発生物)状況調査」の実施について

当センターが経済産業省から受託して実施してまいりました「産業廃棄物・有価発生物の状況調査」につきましては、従来から、関係団体および傘下の企業の方にご協力をいただいております。改めてあつく御礼申し上げます。

本年度(平成18年度実績調査)につきましても、当センターが実施いたすこととなりましたので、お知らせいたします。

引き続き、ご協力のほどをお願い申し上げます。

なお、本年度は「副産物(産業廃棄物・有価発生物)状況調査」として実施いたします。

## クリーン・ジャパン・ニュースレター No.20

【発行】財団法人クリーン・ジャパン・センター

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目9番20号 第16興和ビル北館6階  
<http://www.cjc.or.jp/>

電話: 03-6229-1031 FAX: 03-6229-1243

【発行日】2007年10月

(本紙は古紙配合率100%、白色度70%の再生紙を使用しています。)(禁無断転載)